

# 2023年度（令和5年度）

## 江井島中学校 学校経営方針

校訓	自主・協同・創造
めざす生徒像	豊かな心を持ち、自他を尊重する生徒 自ら進んで、知力・体力を磨き、真理を探究する生徒 心身ともに、たくましく健康な生徒

教育目標	「誇りを胸に 生きる力を育む」 ～グローバル社会を生きぬくたくましい生徒の育成～
------	---------------------------------------------

### 重点課題

- 学力向上 ・基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成  
・主体的に学習に取り組む態度の育成  
・主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善

- 心の育成 ・「人を大切にする心」と「ふるさとを誇りに思う心」を育てる  
（家族を大切に思い、ふるさと江井島を誇りに思う心）  
・多様な価値観を多面的に理解し主体性を育てる  
・正しい知識で正しい判断ができる生徒の育成

- 開かれた学校 ・地域・保護者への情報発信の充実  
（すぐメール、ホームページ、学級通信、学年通信、学校通信）  
・教職員間の情報共有・共通認識を図る  
・まちづくり協議会・学校運営協議会・PTAとのさらなる連携

### 江井島中学校 3つの約束

- ① 元気なあいさつ （体）
- ② 落ち着いた学校生活 （徳）
- ③ 夢をかなえる努力 （知）

## 今年度の主な取り組み

### 1. 確かな学力の育成 ～学力向上の取組～

- ・「基礎的、基本的な知識技能」の確実な習得に努め、「思考力・判断力・表現力」を育み「主体的に学習に取り組む態度」を育成し、「確かな学力」を身に付けさせる。
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「授業改善」に取り組む。
- ・「少人数授業」の取組を充実させる。
- ・一人一台端末等の ICT 機器を活用した授業展開を推進する。
- ・「数学・英語応援団」「質問日」「演習」の設定など学力補充の取組を充実させる。
- ・学習指導要領に即して、客観性、信頼性の高い適切な評価・評定をおこなう。
- ・全国学力・学習状況調査の分析結果を授業改善に生かす。

### 2. 生徒指導の充実 ～学校・家庭生活の支援と指導の充実～

#### ○ 生徒指導

- ・「3つの約束」を基盤にした生徒の健全育成に努める。
- ・教職員間の「報（報告）・連（連絡）・相（相談）」を徹底し、「組織的な生徒指導体制」を再構築する（学年生徒指導担当と全体生徒指導担当との綿密な連携推進）。
- ・教育的な課題と福祉の課題及び医療の課題を整理し、必要に応じて関係機関（市教委学校教育課特別支援教育係・児童生徒支援課・市立発達支援センター・あかし子どもセンター等）と連携し、SCやSSWを活用し、生徒理解や家庭への支援を図る。
- ・家庭・地域（まちづくり協議会、青少年補導委員、保護司、民生児童委員、主任児童委員、コミセン、学校運営協議会）、保育所、幼稚園、小学校、関係機関（市教委学校教育課、児童生徒支援課、明石少年サポートセンター、明石警察署生活安全課、あかし子どもセンター）との連携強化に努める。

#### ○ 不登校

- ・不登校予防のため、市教委児童生徒支援課発行資料の活用をすすめる。
- ・「校内適応教室（ひまわり）」や市教委児童生徒支援課が運営する「適応教室（もくせい）」を活用した教室復帰や学校復帰の方法を探る。
- ・不登校生徒や不登校傾向の生徒の家庭との関係を大切に、SCやSSWを活用し、教室復帰に向けて、関係が途切れない方策を組織的にすすめる。
- ・無理な登校刺激を与えないことに留意する。

#### ○ いじめ問題

- ・「いじめ防止の基本方針」（HPに例年必ず掲載）に従って、いじめ防止に努める。  
（＊いじめ防止等対策委員会による組織的な対応）
- ・「いじめアンケート」を行い、いじめの未然防止に努める。
- ・日々の行動観察や教育相談の機会を通して個々の課題と丁寧に向き合う。

### 3. 特別支援教育の推進 ～自立への支援と生きる力の育成～

- ・リタリコプログラムに即して、個別の指導計画、個別の支援計画を作成し、学習指導の充実、適正な就学指導を図る。
- ・校内特別支援教育委員会や特別支援教育コーディネーターを中心に、推進状況の啓発や改善に努め、全教職員による支援体制を充実させる。
- ・通級指導教室（たんぽぽ）を活用し、自立活動やソーシャル・スキル・トレーニングを積むことで、安定した学校生活や集団活動を支援する。
- ・通常学級においては、特別支援教育指導員の支援を得つつ、個別の支援が必要な生徒の支援体制の充実を図る。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心にした小学校との情報連携を推進する。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心にした保護者との連携を推進する。
- ・個別の状況に応じて、ケース会議を開催するなど、関係機関（市立発達支援センター・県立こども発達支援センター・市教委学校教育課特別支援教育係・明石養護学校・あかし子どもセンター・明石市民病院・あかしこころのホスピタル等の医療機関など）との連携協力体制を構築する。

### 4. 道徳教育の充実 ～豊かな心と道徳性を育てる～

#### ○教科としての認識について

- ・「授業時数の確保」と「適切な評価」をおこなう。
- ・教科書を活用し、4領域22項目が各学年で必ず、適切に指導できる教育課程の編成をおこなう。（兵庫版道徳教育副読本の活用（6単位時間）を含む。）
- ・多様な考えにふれ、自己の考えを深める対話による授業をすすめる。

#### ○教育活動全体をとおして

- ・生命に対する畏敬の念を培い、「豊かな心」を育み、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く人づくりとしての道徳性を養う。
- ・体験的・実践的な活動をとおして、人間としてよりよく生きるための基本的な心構えや行動について学ぶ。

### 5. 特別活動・体験活動の充実 ～主体性を育て人間関係の滋養を図る～

- ・生徒の主体的な活動と豊かな人間関係を育む学級・学年・生徒会活動をおこなう。
- ・系統的な兵庫の体験教育を基盤として、「わくわくオーケストラ」、「スキー実習」、「トライやる・ウィーク」、「修学旅行」をとおして、3年間で集団と個人を育て、主体性を育み、互いの人間関係を構築し、達成感や成就感を味わわせ、帰属意識を育てる。

### 6. キャリア教育・進路指導の充実 ～勤労・職業観の育成と自己実現～

- ・「キャリアノート」を活用し、生き方の学習としてのキャリア教育をすすめる。
- ・「キャリア・パスポート」を作成し、高等学校に引き継ぐ。（令和2年度末より）

- ・「トライやる・ウィーク」推進事業を望ましい勤労観・職業観を育てる活動として、認識し、取り組む。
- ・進路指導においては、将来の自分の姿を思い描かせること、情報の取捨選択を促すこと、目標に向かって努力させること、現実と向き合う力をつけさせること等により、生徒自らが主体的にふさわしい進路選択ができるように計画的にすすめる。

## 7. 総合的な学習の時間の充実 ～問題を解決する資質や能力の育成～

- ・SDGSの理念を踏まえ、「未来安心都市あかし」について、学習を深める。
- ・「総合Ⅰ」では、教科指導と連動し、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考え深める資質・能力を横断的・総合的に育成する。「1年生：感性を磨く」「2年生：基礎学力の定着」「3年生：言語能力や情報処理能力の定着」を計画的にすすめ、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力、人間性」を3年間で培う。（1年：総合芸術（音楽・美術）2年：総合数学 3年：総合技術（情報）・総合国語として実施）
- ・「総合Ⅱ」では、探究的な見方・考え方を主体的・協同的に取り組みお互いの良さを知りながら社会に参画する態度を養う活動を横断的・総合的に行う。（1年：地域活動・幼中交流・SST、2年：福祉・進路、3年：進路をテーマに取り組む。）

## 8. 健康教育の推進 ～規則正しい生活習慣と健康管理の徹底～

- ・自分の健康を管理する能力を養うとともに、薬物乱用防止等への意識を育てる。
- ・発達段階に応じた性教育をゲストティーチャーなどの活用を通じて計画的に推進する。
- ・LGBTQ+・SOJIEについて、機会をとらえて共生の意識を持たせる。
- ・保健室を活用した心身共に健全な育ちを支援する体制を研究・推進する。
- ・保健室と職員室の情報共有及び情報連携、行動連携を研究・推進する。
- ・外部講師による性教育の推進

## 9. 防災・安全教育の推進 ～危機管理意識の醸成と安全指導の徹底～

- ・「危機管理マニュアル」による安全指導をすすめる。
- ・「避難訓練」を実施し、「シェイクアウト訓練」、「Jアラート訓練」等を活用して防災意識を育てる。
- ・「阪神・淡路大震災」の記録と記憶を風化させない取組を充実させる。
- ・自然災害大国日本において発生した「東日本大震災」、「西日本豪雨災害」、「熊本地震」などの大規模自然災害について、主体的に関心をもつように日常から啓発を行う。
- ・校外学習（修学旅行を含む）において、地域に関連する防災史跡や防災拠点を活用した防災及び減災教育の充実を図る。

## 10. 食育の推進 ～正しい食の知識と喫食の定着～

- ・正しい食の理解を深める食育指導を横断的にすすめる。
- ・給食委員会を中心に円滑な運営とアレルギー対策をすすめる。
- ・残食ゼロを目指した啓発活動や配膳方法の工夫を図る。

- ・学校給食課、西部給食センター、栄養教諭と連携した食育指導を推進する。

## 11. 読書活動推進の充実 ～学校生活に根差した読書活動の定着～

- ・学校図書館司書（市費負担職員）を活用し、図書室の整備と活性化をすすめる。
- ・図書委員会を中心に生徒のニーズに応じた図書の充実をすすめる。
- ・図書室を活用した授業の進め方を研究・推進する。
- ・朝の読書活動の充実を図る。
- ・ビブリオバトル（書評合戦）など、新しい指導や技法の研究推進を図る。

## 12. 教育環境の整備 ～心やすらぐ環境づくり～

- ・清掃の行き届いた清潔感のある学校づくりに努める。
- ・掲示物・花や植木等にも気持ちを配り、心を豊かにする環境づくりをすすめる。
- ・生徒会の古紙・アルミ缶回収活動やため池などの地域の自然環境等を題材に、横断的・総合的な学習を推進する。
- ・教育予算の計画的な実行により安全で安心な教育環境を整える。
- ・運動場東側バックネット周辺及び南側の排水溝周辺の整備を図る。

## 13. 家庭・地域との連携 ～開かれた学校づくりと信頼関係の構築～

- ・すぐメール・HP・学級・学年・学校通信による情報発信を積極的にすすめる。
- ・まちづくり協議会と連携・協力し、双方向の情報発信と信頼関係を維持発展させる。
- ・資料室を活用し、幼小中が連携してコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を推進する。
- ・学校規模の縮小に伴い、PTAとの連携協力体制の再構築をすすめる。
- ・スマートフォンや携帯電話利用にかかるSNSの誤った使用による犯罪やいじめ防止の啓発活動を警察等の専門機関・PTA・地域と連携して実施する。

## 14. 教職員の資質の向上 ～研修の充実と意識改革～

- ・一人一人が自主的・主体的に研修に取り組む意欲をもった教職員集団を目指す。免許更新制度廃止に伴う研修制度の利用を推進する。
- ・ノー部活デー・ノー会議デー・定時退勤日の着実な定着を図り、学校における働きかた改革の優先事項として、勤務時間の適正化を推進する。
- ・社会に開かれた教育課程（学校）を前提として、なおかつ、これからの教育の社会的ニーズを把握し、教育課程の再構築を進め、未来の学校に必要とされる資質能力（SDGS/LGBTQ+/SOJIE/授業力/生徒指導/進路指導/コンプライアンス/情報処理能力/カウンセリングマインドを活かしたカウンセリング技法やSST（ソーシャルスキルトレーニング）の習得/コミュニケーション能力の滋養など）の自己研鑽に努める。